

当院は、基幹型臨床研修病院「**湘南東部総合病院**」の

協力型臨床研修病院です

【医師臨床研修制度】

診療に従事しようとする医師は、医学部を卒業し、医師免許取得後に
2年以上、都道府県知事が定めた臨床研修指定病院で臨床研修を
受けなければならない、と医師法で定められています。

当院では、研修指導医の下で研修医が診察や検査を行うことがあります。
また、患者様の同意及び指導医の責任で診療の場に、同席させていただく
ことがあります。

臨床研修病院として未来を担う医師を養成するために、皆様のご理解と
ご協力をお願いいたします。



茅ヶ崎中央病院 病院長